平成２４年（フ）第８２５号
横浜市旭区上白根２丁目60番地18号
破産者　株式会社あしたば
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午前11時
平成24年５月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８２６号
横浜市旭区川井本町57番地８　市営川井本町住宅２棟703号
破産者　山田　喜充
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午前11時
平成24年５月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６４号
名古屋市千種区千代田橋１丁目１番13―1324号　榎木荘
破産者　シーダーＣＧパースこと　設樂　高行
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年８月９日午後１時45分
平成24年５月15日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７８３号
大阪府吹田市東御旅町６番16号
破産者　春木　健一
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午後４時
平成24年５月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３８７号
大阪市西区北堀江４丁目12番10―219号
破産者　岩尾智佳子
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午後４時
平成24年５月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８０１号
大阪市東住吉区西今川４丁目34番16号　ベルデ至幸201号、前住所大阪市阿倍野区播磨町１丁目８番22―809号
破産者　松本　弘幸
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午後３時30分
平成24年５月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２４号
大分市上野丘１丁目６番17号
破産者　高野　敬子
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年８月７日午後３時15分
平成24年５月16日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８１号
大阪府和泉市光明台１丁目32番３―903号
破産者　有限会社サエキ
1　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
2　一般調査期日　平成24年８月７日午後１時30分
平成24年５月16日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１９５２号
愛知県小牧市川西２丁目26番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市熱田区三本松町12番24号
破産者　株式会社蒲廣
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月９日午前11時40分
平成24年５月15日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４６３号
滋賀県甲賀市甲南町池田1474番地30
破産者　吉成　美雪
1　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
2　一般調査期日　平成24年７月25日午前10時10分
平成24年５月16日　大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３４号
群馬県前橋市二之宮町1616番地２
破産者　須賀　英子（旧姓吉田）
1　破産債権の届出期間　平成24年７月３日まで
2　一般調査期日　平成24年７月17日午後１時30分
平成24年５月15日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産債権の特別調査期間

平成２２年（フ）第２１２０号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号
破産者　株式会社レイコフ投資顧問
特別調査期間　平成24年６月26日から平成24年６月28日まで
平成24年５月15日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１３７号
山口県周南市新宿通５丁目２番１号
破産者　有限会社ダイドー徳山
異議申述期間　平成24年６月18日まで
平成24年５月16日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第２５９号
宮崎県延岡市大武町39番地７
破産者　株式会社旭鐵工所
異議申述期間　平成24年７月13日まで
平成24年５月16日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第２２４号
鹿児島県鹿児島市東千石町13番10号
破産者　ガルフフードサービスジャパン株式会社
異議申述期間　平成24年７月13日まで
平成24年５月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２７２号
札幌市中央区南７条西９丁目1030番地４　ドミ曙第２―1210号
破産者　千葉　智人
免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
平成24年５月15日
札幌地方裁判所民事第４部

免責許可決定

平成２３年（フ）第７３９号
神奈川県平塚市公所282番地の12　セイワテラス３－Ａ
破産者　村元　一郎
1　決定年月日　平成24年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第４号
名古屋市守山区松坂町90番地
再生債務者　オーアールエス株式会社
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年７月２日から平成24年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号
愛媛県八幡浜市郷１番耕地12番地１
再生債務者　堀田建設株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年５月14日　松山地方裁判所民事部

再生計画変更

平成２０年（再）第３号
愛知県岡崎市欠町字野添44番地２
再生債務者　ナショナル興産有限会社
1　主文　本件平成24年３月９日付け変更再生計画案のとおりに再生計画を変更する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件平成24年３月９日付け変更再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月15日
名古屋地方裁判所岡崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１号
愛媛県今治市北日吉町１丁目９番39号
再生債務者　宮脇きみか
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月18日まで
松山地方裁判所今治支部